

臨海ホールディングスグループ

# 環境行動計画

令和7年（2025）年3月

株式会社東京臨海ホールディングス

## 目次

|                            |        |
|----------------------------|--------|
| 1 環境行動計画の策定に当たって .....     | - 1 -  |
| (1)グループが目指すもの .....        | - 1 -  |
| (2)計画の位置づけ .....           | - 1 -  |
| 2 環境対策の推進に当たっての基本方針 .....  | - 2 -  |
| 3 環境対策の具体的な取組 .....        | - 3 -  |
| (1)温室効果ガスの削減の取組 .....      | - 3 -  |
| (2)持続可能な資源利用・資源循環の取組 ..... | - 9 -  |
| (3)水と緑あふれる環境の形成の取組 .....   | - 15 - |
| (4)地域・事業者との連携の取組 .....     | - 19 - |

## 1 環境行動計画の策定に当たって

### (1) グループが目指すもの

臨海副都心地域は、緑豊かで東京港に面する美しい眺望を活かした開放的な空間に、約7万人が居住・就業し、年間約5,600万人が訪れるまちとして、着実に成長してきた。また、臨海地域は、首都圏経済を支える物流機能や東京の活力と魅力を高める都市機能をあわせ持っており、国内外から多くの来訪者を迎え入れ、東京、ひいては日本の今後の成長を牽引するエリアとして発展することが期待されている。

東京臨海ホールディングスグループは、臨海地域を活動基盤とし、熱供給、新交通システムの運行、ビル・展示場・埠頭・海上公園の管理など、臨海地域の都市インフラの管理・運営を担い、地域の環境対策を推進してきた。今後も、この地域のさらなる発展に向け、環境に配慮したまちの創出に大きな役割を果たすことが求められている。

東京都では、世界的な気候変動の危機に直面する中、2019年12月に策定した「ゼロエミッション東京戦略」を2022年にアップデートし、2030年までにCO<sub>2</sub>排出を半減する「カーボンハーフ」、2050年までに都内でのCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを実現する「ゼロエミッション」を目指して、温室効果ガスの削減やプラスチック対策などに取り組んでいる。

こうした動きも踏まえて、臨海副都心のまちづくりと東京港の運営を支えるエリアマネジメントグループである東京臨海ホールディングスグループは、環境への取組を一層強化していく必要がある。グループ全体で、温室効果ガス削減、持続可能な資源利用及び資源循環、自然との共生・保全などに積極的に取り組み、東京都の施策の推進に協力するとともに、臨海地域における水と緑にあふれる質の高い環境形成を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していく。

### (2) 計画の位置づけ

2025年度から2029年度までの5ヵ年における、東京臨海ホールディングスグループが環境対策の取組を効果的に実施していくための指針と具体的な取組を明確にするもの。

## 2 環境対策の推進に当たっての基本方針

臨海副都心のまちづくりと東京港の運営を支えるエリアマネジメントグループとして、持続可能な社会の実現に向けて、以下の方針で取り組む。

### 1. 温室効果ガスの削減の取組

東京臨海ホールディングスグループでは、14 事業所(熱供給事業(1)、ビル事業(9)、展示会事業(1)、埠頭事業(3))が、「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」(以下、「キャップ&トレード制度」という。)の対象となっている。これらの事業所において、キャップ&トレード制度の第4計画期間(2025～2029 年度)における温室効果ガス削減義務率の達成に取り組むとともに、制度対象外の事業所や活動においても、多面的な温室効果ガス削減の取組も推進していく。

また、東京都(東京港港湾管理者)により 2023 年 3 月に策定された「東京港カーボンニュートラルポート形成計画」(以下、「CNP形成計画」という。)の対象事業者(東京港埠頭(株))、東京都港湾局・(一社)東京臨海副都心まちづくり協議会により 2024 年 9 月に策定された「臨海副都心のカーボンニュートラル戦略」(以下、「CN戦略」という。)の対象事業者(東京臨海熱供給(株)、(株)ゆりかもめ、(株)東京テレポートセンター、(株)東京ビックサイト)においてもそれぞれの役割を果たしながら更なる脱炭素化に取り組む。

### 2. 持続可能な資源利用・資源循環の取組

各事業所において、廃棄物やプラスチックの3R(削減・再利用・リサイクル)、建設発生土の活用、食品ロス削減などに取り組む。

### 3. 水と緑あふれる環境の形成の取組

東京港や東京湾内湾の水域環境・生物多様性の保全に取り組むとともに、東京臨海副都心グループなどが指定管理者として管理しているお台場海浜公園などの海上公園等における水辺と緑地の保全と活用、暑さ対策などに取り組む。

### 4. 地域・事業者との連携の取組

(株)東京臨海ホールディングスが事務局を務める(一社)東京臨海副都心まちづくり協議会や地域の事業者などと連携して環境対策に取り組む。

### **3 環境対策の具体的な取組**

#### **(1) 温室効果ガスの削減の取組**

東京都においては、2019年12月に策定・公表した「ゼロエミッション東京戦略」を2022年にアップデートした「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速」を策定するなど、気候変動の危機を強く認識し、環境対策を推進している。こうした状況を踏まえて、東京都のキャップ&トレード制度の対象となっている東京臨海ホールディングスグループの14事業所においては、温室効果ガスの削減に向けて一層取組の強化を図っていく。第3計画期間においては、キャップ&トレード制度における温室効果ガス超過削減量をクレジット化し、「ゼロエミッション東京」を目指す東京都の取組に協力するため寄付を行ったが、第4計画期間においても、引き続き、東京都の取組に積極的に協力していく。合わせて、東京都のキャップ&トレード制度の対象となっていない事業所等においても省エネルギーの取組などを推進し、温室効果ガス削減に取り組んでいく。

また、CNP形成計画の対象事業者として、東京港埠頭(株)においては、計画中の2030年中間目標を達成すること、CN戦略の対象事業者として、東京臨海熱供給(株)、(株)ゆりかもめ、(株)東京テレポートセンター、(株)東京ビックサイトにおいては、計画中の2030年のカーボンハーフ目標を達成することをそれぞれ目標に、更なる脱炭素化に取り組んでいく。

#### **① 第4計画期間における温室効果ガス削減義務率の達成に向けた取組**

##### **◎ グループ全体での取組**

(株)東京臨海ホールディングスが中心となり、キャップ&トレード制度における各社の状況を把握するとともに、温室効果ガス削減義務率の達成に向けた技術的な情報を各社が集まる環境対策情報交換会で共有し、各社の脱炭素化業務を支援する。

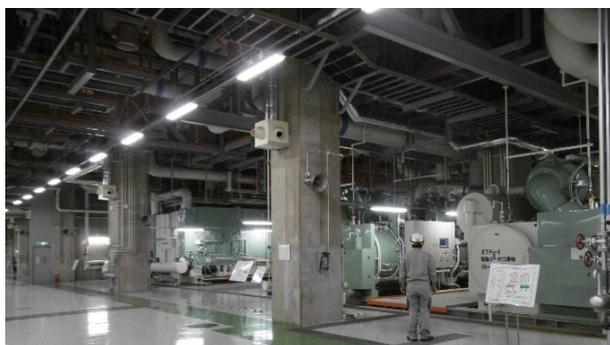
また、グループ内に、実績排出量が排出上限量を超えた会社(未達成会社)と下回った会社(達成会社)があり、達成会社が削減量の移転を希望する場合には、グループ各社へ速やかに情報提供を行い、グループ内における排出量取引を支援していく。

さらに、設備更新の推進によるエネルギー効率の改善などについて、グループファイナンスの活用を検討するなどグループ各社の取組を支援していく。

## ◎ 熱供給事業

東京臨海熱供給(株)が行っている熱供給事業では、臨海副都心のエネルギーの面的有効活用を担う地域冷暖房事業者として、省エネルギー化を推進し、温室効果ガスの削減に取り組むことを基本方針とする。

具体的には、引き続き、清掃工場の未利用エネルギーの有効活用や効率的運転及び高効率熱源等への更新により、CO<sub>2</sub> 排出量の削減を推進し、省エネルギーを推進していく。また、再生可能エネルギー由来の電力及びカーボンニュートラル都市ガスの契約割合を段階的に増加させることで、さらなる CO<sub>2</sub> 削減に努めていく。



<ターボ冷凍機>



<中央監視室>

## ◎ ビル事業

(株)東京テレポートセンター及び(株)東京ビッグサイトが行っているビル事業では、積極的な省エネルギー機器の導入・更新や、省エネへの運用面での改善などに取り組むことを基本方針とする。

具体的には、空調設備のインバータ化や照明の LED 化などの省エネルギー機器への更新や、夏季の暖房便座・手洗い温水停止、照明・空調スケジュールの見直し、熱源ポンプ・熱交換器用断熱ジャケットの装着、次世代型ソーラーセル等の新技術の導入を積極的に検討することなどに引き続き取り組んでいく。



<専有部照明の LED 化>



<次世代型ソーラーセル>

(画像提供：  
東芝エネルギーシステムズ(株))



<太陽光発電>

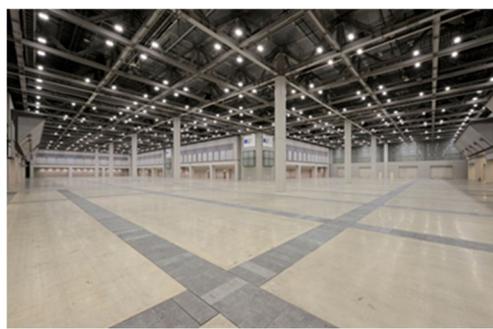
## ◎ 展示会事業

(株)東京ビッグサイトが行っている展示会事業では、東京都の事業として太陽光発電の導入や高効率照明器具への更新など、設備の高効率化が推進されていることを踏まえて、設備運用の改良を重ね、より効率的な温室効果ガス排出量の削減に取り組むことを基本方針とする。

具体的には、夏季の暖房便座停止、従業員や構内業者への省エネ啓発活動、主催者への開催準備・撤去時の照明減灯依頼、きめ細かな空調運用をはじめとした様々な取組を継続していく。



<展示場屋上の太陽光発電パネル>



<展示場の LED 天井照明>

## ◎ 埠頭事業

東京港埠頭(株)が行っている外貿埠頭事業では、クリーンエネルギーの活用やモーダルシフトの拡充など、脱炭素化に向けた様々な取組を実施し、カーボンニュートラルポートの実現に向けた取組を推進することを基本方針とする。

具体的には、全コンテナ埠頭への再生可能エネルギー由来の電力を継続的に導入していくほか、インバータ式ガントリークレーンの更なる導入、照明設備の LED 化、太陽光発電設備等の導入拡大、モーダルシフト活用拡大に向けた取組等、脱炭素社会実現への取組を推進するとともに、事業者支援のための「環境インセンティブ制度」の推進も引き続き行っていく。



<東京港における再生可能エネルギー由来の電力を導入しているコンテナ埠頭>



<インバータ式ガントリークレーン>



<コンテナ置き場 LED 屋外照明>

## ② その他の温室効果ガス削減の取組

### ◎ 交通事業における取組

(株)ゆりかもめは、駅舎改修に合わせ省エネ設備への更新を行い、施設の省エネを推進していく。

また、次期車両更新時に環境負荷の低い新型車両を導入する。

さらに、CN戦略に基づく脱炭素化に向けた取組として、引き続き全線での運行に要する電力を全て再生可能エネルギー由来の電力とし、実質 CO<sub>2</sub> 排出量ゼロで運行していく。



<ホーム照明 LED 化>



<ゆりかもめ新型車両>



<車内照明に LED を採用>



<再生可能エネルギー由来の電力100%にて運行>

## ◎ 低公害・低燃費車への転換の取組

グループ各社が所有する自動車について、更新時等にZEV等の特定低公害・低燃費車(※)への転換を目指す(緊急車両等は除く)。また、(株)東京テレポートセンターが管理する臨時駐車場及び東京港埠頭(株)が管理する塩浜駐車場等の月極駐車場における低公害・低燃費車の駐車場料金割引措置により、より低公害な自動車利用への転換を促進していく。東京港埠頭(株)においては、本社がある青海フロンティアビル地下駐車場に普通充電器を整備し、社用車の一部にZEVを導入していく。



<燃料電池車>



<電気自動車>

### ※特定低公害・低燃費車

排出ガスを発生しない(燃料電池自動車、電気自動車)か、又は排出ガス発生量が相当程度少なく、かつ、燃費性能が相当程度高いと認められる自動車として、東京都が定めた普通自動車、小型自動車及び軽自動車(二輪車及びけん引自動車を除く)。

さらに、国際展示場、シンボルプロムナード公園駐車場(A・B棟)、城南島海浜公園においては、東京都の事業として公共EV充電器などが設置されているが、施設管理者としてそれらの適切な管理を行うほか、これらの施設以外においても、EV充電器の需要や採算性にも考慮しつつ更なる導入を検討するなど、EV充電器利用者への利便性向上、EV車への転換を促進していく。



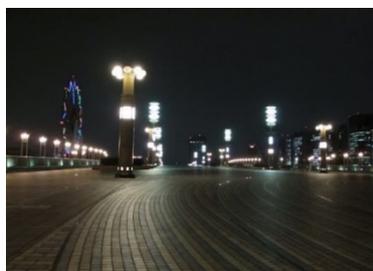
<EV充電器>

## ◎ 海上公園における取組

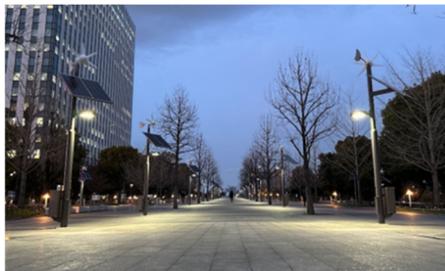
海上公園においては、一部で再生可能エネルギー由来の電力を導入しているが、今後も導入可能な海上公園において順次導入を図っていく。

また、東京都の事業として照明の LED 化やソーラーと風力発電によるハイブリッド街路灯などの導入が推進されているが、指定管理者としてそれらの適切な管理を行うことにより、省エネルギー化を推進していく。

さらに、自転車を自由に貸出・返却できる自転車シェアリングサービスにおいて、シェアサイクルポートとして海上公園を活用することにより、温室効果ガス抑制の取組にも貢献していく。



＜シンボルプロムナード公園  
LED 街路灯＞



＜シンボルプロムナード公園ハイブリッド街路灯＞

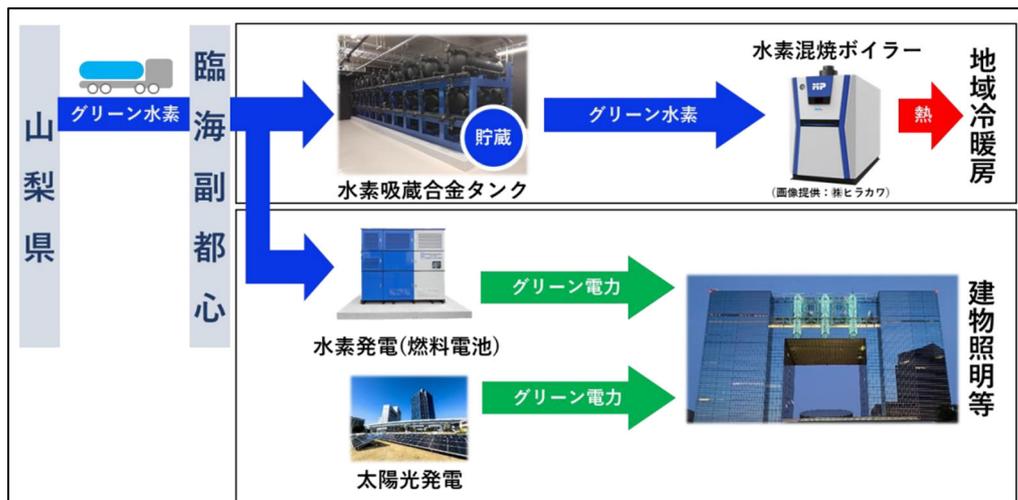


## ◎ グリーン電力を活用した脱炭素化に向けた取組

グループ各社において、山梨県産グリーン水素を活用し、燃料電池を設置して施設内の一部に電力を供給しているほか、東京都が主導する水素混焼ボイラー(※)による地域熱供給や水素・太陽光・風力によるグリーン電力供給モデルの構築に向けた共同研究に参画するなど、グリーン水素などを活用した先進的技術の実装や取組機運の醸成を通じて、臨海副都心の更なる脱炭素化を推進していく。

- ・(株)東京ビックサイト:山梨県産グリーン水素利用の都有施設の第1号
- ・東京臨海熱供給(株):「水素吸蔵合金を活用した地域熱供給への水素混焼ボイラーの実装」に関する共同研究
- ・(株)東京レポートセンター:「水素と太陽光によるグリーン電力の建物照明等への活用」に関する共同研究

※水素混焼ボイラー:都市ガスとともに水素を燃料とするボイラーであり、水素燃焼分は CO<sub>2</sub> を排出しない。



＜水素吸蔵合金を活用した地域熱供給への水素混焼ボイラーの実装＞  
 及び水素と太陽光によるグリーン電力の建物照明等への活用＞



＜山梨県産グリーン水素の利用＞

## (2) 持続可能な資源利用・資源循環の取組

資源の大量消費は気候変動や生物多様性の損失原因となっており、社会・経済活動を維持していくために、持続可能な資源利用・循環が求められている。

東京港内にある新海面処分場は、都内で大量に発生する廃棄物等の最後の埋立処分場であり、その延命化のためにも、廃棄物の一層の減量化、資源化など3Rを推進する必要がある。

また、海洋プラスチック汚染の原因であるプラスチック削減や食品ロス削減にも取り組む必要がある。

そのため、以下の取組について、今後も着実に推進していく。

## ◎ 廃棄物の3R

各ビルや展示場、海上公園や客船ターミナル等で発生する廃棄物の分別処理を確実に実施し、廃プラスチック類、古紙、びん、缶等のリサイクル・再資源化を推進していく。

海上公園においては維持管理活動によって発生する剪定枝葉について、堆肥やマルチング材に加工することによるリサイクルも継続して実施する。



## ◎ プラスチックの3R

令和元年6月5日に施行され令和3年3月18日に改正された「都庁プラスチック削減方針」への協力及びそれに伴う「東京都グリーン購入ガイド」に準じた物品調達に取り組む。具体的には、事業所などで使用する使い捨てカップを紙製などの環境負荷の少ないものとしたり、事業運営により発生するプラスチック製容器等について可能な限り再利用したりすることなどにより、ワンウェイプラスチック製品の使用量削減を推進していく。

また、各ビル・展示場のテナントや利用者への啓発活動を行い、展示場館内のレストラン・ショップ協力の元、プラスチック製ストローから紙や生物分解性ストローへの変更やストロー不要の飲み物提供を推進するなど、ワンウェイプラスチックの使用量削減に引き続き取り組んでいく。

## ◎ 食品ロス削減の推進

各ビル・展示場のテナントや利用者への啓発活動より、食品ロスの削減に引き続き取り組んでいく。

また、展示場タイム24ビルのレストランで発生する生ごみの100%飼料化にも継続的に取り組んでいく。

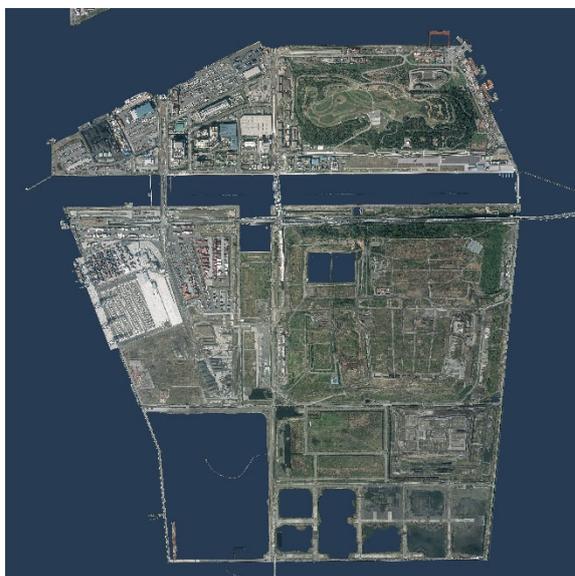
東京港埠頭(株)ではフードロス削減を図るため、定期的に入替を行う災害用備蓄品食品をフードバンクへ寄付していく。

(株)ゆりかもめの社員食堂では事前申し込みによる調理量の調整を行うなどフードロス削減に引き続き取り組んでいく。

## ◎ 建設発生土の有効活用

### ○建設発生土有効利用

東京港埠頭(株)では、都内の公共及び公共系工事から発生する建設発生土を受け入れ、新海面処分場等の基盤整備に有効活用していく。



＜中央防波堤外側地区・新海面処分場とダンプトラックによる建設発生土の受入、  
浮栈橋を利用した建設発生土の投入＞

### ○建設発生土広域利用

東京港埠頭(株)では、都内の公共工事等から発生する建設発生土を地方港湾の埋立用材として有効利用するため、中央防波堤内側積出基地において、受入・積出を行っていく。



<海上輸送用船舶(ガット船)  
への積出作業>



<浮棧橋を利用した  
建設発生土の投入>

### ○水底土砂有効利用

東京港埠頭(株)では、東京港のしゅんせつにより発生する水底土砂を千葉沖の深堀部の埋め戻しに有効活用し、漁場環境の改善に役立てていく。

### ◎ 資源等リサイクルの推進

#### ○ゆりかもめ廃車両のマテリアルリサイクルの徹底

(株)ゆりかもめでは、廃車両の環境負荷を抑えるため、解体・分別を屋内の作業場で適切に行い純度の高い資源として再生できるリサイクル事業者を活用していく。



<解体作業>



<選別処理>



<選別後の資源化例(銅線等)>

## ○ 廃バッテリーの回収

(株)東京テレポートセンターでは、非常照明用蓄電池の交換に際し発生する廃バッテリーについて、各ビルで廃棄せず、リサイクル業者による回収・分別・再資源化を引き続き実施していく。



＜廃バッテリー管理状況＞

## ◎ 水資源の節約

(株)ゆりかもめ(新橋駅・汐留駅・所有ビル)、(株)東京テレポートセンター各ビル、展示場、海上公園や客船ターミナル等では、トイレ洗浄用水の再生水利用、節水型トイレの導入(一部擬音装置含む)により水資源の節約に引き続き取り組んでいく。

加えて、(株)東京テレポートセンターではドレン排水ろ過装置により中水を再利用、(株)東京ビックサイトの国際展示場では再生水の他に雨水を利用するなど、それぞれ水資源の節約に引き続き取り組んでいく。

(株)ゆりかもめでは、ゆりかもめの車両洗浄についても再生水を利用しており、引き続き車両洗浄の効率化などに取り組んでいく。

なお、(株)東京ビックサイトの各ビルでは今後のトイレ改修時に節水型トイレを導入(TFTビルにおいては導入済み)していく。



＜再生水による車体洗浄＞



＜雨水中水化装置＞



＜ドレン排水ろ過装置＞

### (3)水と緑あふれる環境の形成

臨海地域には、都内では貴重な、豊かな緑、海の自然といった資源がある。そういった資源を活かして、海上公園を、いっそう水と緑にあふれた魅力ある環境として形成するとともに、東京港においては、「環境にやさしい東京港」に向けて、港内の水域環境・生物多様性の保全などに取り組んでいく。

また、近年真夏日・猛暑日が増加傾向にあることから、居住者・来訪者の健康を守るための、快適な空間づくりが求められている。

そのため、以下の取組について、今後も着実に推進していく。

#### ◎ 水と緑あふれる海上公園の適切な管理

海上公園は、都民の貴重な財産である東京港の海と水際線の自然を回復・保全し、海や自然とふれあい、スポーツやレクリエーションを楽しめる場として整備された。東京臨海ホールディングスグループは指定管理者として、海上公園を、都民や地域で働く人々に、より親しまれる公園として適切に管理していく。



<植栽の剪定作業>

#### ◎ 暑さ対策

##### ○ ドライミストの設置

展示場の敷地内において、ドライミスト付き可搬式緑化装置22基を設置しており、引き続き来訪者の快適性向上を図っていく。



<ドライミスト付き可搬式緑化装置>

また、シンボルプロムナード公園など海上公園内にミストポール等 43 基を設置しており、引き続き来訪者の快適性向上を図っていく。



<ミストポール・ミスト装置>

## ○ 敷地内・屋上の緑地の維持保全

(株)東京テレポートセンターでは、敷地内・屋上の環境の維持保全に引き続き取り組み、建物周りは在来種を基調とした緑地を維持保全し、臨海エリアの生物多様性に貢献していく。またアトリウムなどのプランター等による緑化に引き続き取り組んでいく。

(株)東京ビックサイトにおいても、国際展示場施設内の緑地の管理敷地内・屋上の緑地の維持保全に努め、今後も来訪者や就業者のための快適な空間づくりと有明地区の自然保全を目指して、庭園の適切な管理に引き続き取り組んでいく。



<建物内(アトリウム)緑化>



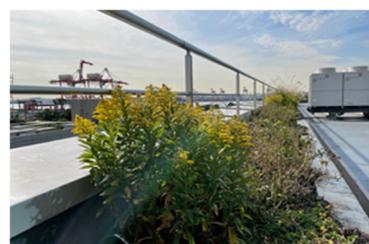
<敷地内緑地の維持保全>



＜敷地内緑地＞



＜壁面緑化＞



＜屋上緑化＞

＜敷地内等緑化の維持保全＞

## ○ クールシェア

(株)東京レポートセンターの各ビル、お台場海浜公園などの海上公園、東京国際クルーズターミナルなどの客船ターミナル施設では、TOKYO クールシェアスポットに登録し、TOKYO クールシェアの取組に引き続き協力していく。

国際展示場では、環境に優しいライフスタイルを推進するため、東京都協力事業として、西展示棟アトリウムに無料で給水が可能なボトルディスペンサー式の水飲栓を設置し、ペットボトル削減に貢献するとともに、Tokyowater Drinking Station として引き続き利用者へ提供していく。

### ※クールシェア

熱中症対策の一環として、公園や図書館などの公共施設を利用することで涼をシェアする取組。都の施設 120 ヶ所の施設をクールシェアスポットとして順次公表している。

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/20241015\\_tokyocoolingshelter\\_spot](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/20241015_tokyocoolingshelter_spot)

### ※Tokyowater Drinking Station

公共性の高い場所に設置されている水飲栓等を Tokyowater Drinking Station として展開する取組。

[https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/files/items/18888/File/202402\\_koto.pdf](https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/files/items/18888/File/202402_koto.pdf)

## ◎ 東京港の環境保全

東京港埠頭(株)では、港内清掃として、東京港に浮遊しているごみや流木などを清掃船により回収し、回収したごみや流木などは、陸上で分別・裁断をして、東京都から指定されている処理施設へ運搬し、処理していく。



＜清掃船による回収作業及び回収ゴミ＞

## ◎ 羽田沖浅場の再生・保全

### ○藻場造成・繁殖試験

藻場は、水質浄化に役立つとともに、生物の産卵場所、稚魚などの成育場所として海域生物には非常に重要な場所である。東京港埠頭(株)では、これまでワカメの藻場造成試験に取り組み、「水平延縄方式」による藻場造成技術を確立するなど、事業の成果を確認することができたが、現在実施しているアマモの藻場造成試験による良好な水域環境の維持に引き続き取り組んでいく。



<藻場造成・繁殖試験>

### ○魚類生態調査

東京港埠頭(株)では、魚介類生息状況を把握するため、魚類調査を実施していく。これまで、マハゼ、ボラ、マアナゴ、アサリなど 30 種類以上の魚介類が確認されている。



<魚類生態調査の様子>

### ○水質・底質調査

東京港埠頭(株)では、水質・底質の状況を調査し、計器による観測や採水・採泥による分析から得られたデータを羽田沖浅場の水域環境や生物の生息条件を評価するための重要な資料として利用していく。



<水質・底質調査の様子>

### ○稚貝・稚魚の放流

東京港埠頭(株)では、水産有用種の良好な漁場を再生させる目的で、アサリの稚貝を放流しており、近年、自然繁殖したアサリも多く見られるようになっている。また、豊かな漁場の回復を目指してメバル等の稚魚の放流を地元の小学生との交流を図りながら行っていく。



<地元の小学生による稚魚の放流>

### ○底質改良試験

東京港埠頭(株)では、海底土壌の堅固化を防ぐために海底耕耘を行い、耕された海底土中に酸素を多く含む海水を浸透させ、ゴカイやアサリなどの底生生物の生息環境として良好な状態とする取組を行っていく。

### ◎ 葛西沖浅場の復元

東京港埠頭(株)では、東京湾内湾における水域環境の回復・維持のため、葛西沖浅場にて、土取り及び覆砂により起伏を造成することで、水生生物の成育環境の拡大を図っている。また、事業実施前後にモニタリング調査を行い、効果の検証を行っていく。

### (4)地域・事業者の取組との連携

臨海地域には、都内では貴重な、緑豊かで海に面した開放的な空間があり、国内のみならず海外からも多くの旅行者が訪れている。

そのため、東京臨海ホールディングスグループは、地域事業者等と連携して、質の高い都市環境を形成するよう、快適性・安全性を向上させる取組を推進していく。

### ◎ 事業者支援のための「環境インセンティブ制度」の推進

東京港埠頭(株)では、一部のコンテナターミナルを利用する事業者の環境対策の実施状況に応じて埠頭貸付料の一部を免除する「環境インセンティブ制度」を実施することにより、ターミナル事業者の環境対策を支援していく。

## ◎ 排気ガス規制適合トラクターヘッドの普及

東京港埠頭(株)では、条例の対象外となるコンテナターミナル構内におけるトラクターヘッド(ディーゼル車)から排出される粒子状物質(※)削減のため、事業者の協力を得ながら、粒子状物質等の排出量が少ない車両の普及に努め、構内トラクターヘッドの排気ガス規制適合に取り組んでいく。



<トラクターヘッド>

### ※粒子状物質

固体または液体からなる物質をいい、発生源としては工場・事業場から排出される煤塵、自動車から排出される粒子状物質(PM)などがある。粒径 $10\mu\text{m}$ 以下のものを浮遊粒子状物質(SPM)といい、中でもディーゼル車の排気ガスに含まれる粒子については、以前から発ガン性が疑われている。

## ◎ 海上公園における環境美化活動・環境学習活動

海上公園において、近隣企業や団体等のCSR活動の積極的な受け入れを通じ、近隣企業共同の清掃活動やボランティアによる花壇づくり等の環境美化活動を推進していく。

また、環境学習活動として、児童や生徒を対象として自然や環境に関する講義・体験活動を行い、環境意識の醸成や理解を深める機会を提供していく。



<清掃活動>



<植樹による環境学習活動>

## ◎ (一社)東京臨海副都心まちづくり協議会との連携

(株)東京臨海ホールディングスが事務局を務める(一社)東京臨海副都心まちづくり協議会の環境PTの活動において、地域の事業者・大学等と連携して、清掃キャンペーンや臨海副都心チューリップフェスティバルに向けたチューリップの球根植えなどを引き続き実施していく。



<清掃キャンペーン>



<チューリップ開花>



<チューリップ球根植え>

また、(一社)東京臨海副都心まちづくり協議会は、令和6年9月に東京都と共同で特別プロジェクト「臨海副都心の脱炭素化検討委員会」を設置し、「臨海副都心カーボンニュートラル戦略」を策定した。本戦略の対象事業者として、環境価値の共同調達や次世代型ソーラーセルの検証など、地域企業とも連携しながら臨海副都心の更なる脱炭素化に取り組んでいく。

## 【「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」の概要とグループ取組実績】

### ○総量削減義務の対象となるガス

燃料・熱・電気の使用に伴い排出される CO<sub>2</sub>

### ○対象事業所

燃料、熱及び電気の使用量が、原油換算で年間 1,500 キロリットル以上の事業所

### ○削減計画期間

|         |          |                     |
|---------|----------|---------------------|
| 削減計画期間  | 5年間      | 第1計画期間:2010～2014 年度 |
|         |          | 第2計画期間:2015～2019 年度 |
|         |          | 第3計画期間:2020～2024 年度 |
|         |          | 第4計画期間:2025～2029 年度 |
| 削減義務の開始 | 2010 年4月 |                     |

### ○基準排出量

平成 14～19 年度までのいずれか連続する3か年度の平均値等で算定

### ○削減義務率(第4計画期間)

基準となる排出量に対して、削減計画期間中の排出量を一定率以上削減する義務

| 区分    |   | 削減義務率 |
|-------|---|-------|
| I - 1 | オフィスビル等 <sup>※1</sup> と地域冷暖房施設(「区分 I - 2」に該当するものを除く)        | 50%   |
| I - 2 | オフィスビル等 <sup>※1</sup> のうち、地域冷暖房等を多く利用している <sup>※2</sup> 事業所 | 48%   |
| II    | 区分 I - 1、区分 I - 2以外の事業所(工場等 <sup>※3</sup> )                 | 48%   |

※1 オフィスビル、官公庁庁舎、商業施設、宿泊施設、教育施設、医療施設等

※2 事業所の全エネルギー使用量に占める地域冷暖房等から供給されるエネルギーの割合が20%以上

※3 工場、上下水施設、廃棄物処理施設等

### ○排出量取引

- ・実績排出量が排出上限量を超えている場合は、他から削減量を取得して削減義務率を達成可能
- ・実績排出量が排出上限量を下回る場合は、義務を達成し、なおかつ他へ削減量移転可能
- ・実績排出量が排出上限量を下回った場合の超過削減量等については、次の計画期間へのバンキング(繰越)が可能

## ○グループ全体の温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)削減状況

| 期 間                           | 排出量上限(t)(A) | 排出量(t)(B) | 削減量(t)(A-B) |
|-------------------------------|-------------|-----------|-------------|
| 第1計画期間<br>(2010年度～2014年度)     | 1,012,286   | 860,192   | 152,094     |
| 第2計画期間<br>(2015年度～2019年度)     | 1,115,410   | 941,172   | 174,238     |
| 第3計画期間(推計)<br>(2020年度～2024年度) | 997,625     | 812,506   | 185,119     |

## ○各計画期間における対象事業ごとの取組状況

### <熱供給事業>

| 計画期間                     | 取組実績   |
|--------------------------|--|
| 第1計画期間<br>(2010～2014 年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高効率熱源機器の導入(ターボ冷凍機)</li> <li>・ ポンプ等のインバータ化推進</li> <li>・ 管理事務所内照明のLED化</li> <li>・ 清掃工場未利用エネルギーの有効活用</li> </ul>                                |
| 第2計画期間<br>(2015～2019 年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経年冷凍機の高効率熱源への更新</li> <li>・ ポンプ等のインバータ化推進</li> <li>・ 管理事務所内照明のLED化</li> <li>・ 新たな運転支援システム等による高効率運転の推進</li> <li>・ 清掃工場未利用エネルギー有効活用</li> </ul> |
| 第3計画期間<br>(2020～2024年度)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃工場の未利用エネルギーの有効活用</li> <li>・ 効率的運転及び高効率熱源等への更新</li> <li>・ 再生可能エネルギー由来の電力の活用</li> <li>・ 水素吸蔵合金を活用した水素混焼ボイラーの実装</li> </ul>                   |

### <ビル事業>

| 計画期間                     | 取組実績  |
|--------------------------|---|
| 第1計画期間<br>(2010～2014 年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライトアップ照明の消灯</li> <li>・ 給排気ファンの適正運転</li> <li>・ 冷水・温水の混合ロス改善</li> <li>・ 外気導入量調整</li> </ul>   |
| 第2計画期間<br>(2015～2019 年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 階段通路誘導灯の更新(竹芝ノースタワーの階段通路誘導灯を人感センサー付きタイプへ更新)</li> <li>・ 空調設備の運用改善(台場フロンティアビルにおいて、冷水ポンプの推定末端圧制御を最適な圧力で運用することで適切な温度管理を実施、等)</li> <li>・ ビル照明設備のLED化推進</li> <li>・ 電気室等の空調機ファンのインバータ化推進</li> <li>・ ビルテナントを対象とした省エネについての啓発活動</li> </ul> |

| 計画期間                    | 取組実績   |
|-------------------------|--|
| 第3計画期間<br>(2020～2024年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空調設備のインバータ化など省エネルギー機器への更新</li> <li>・ ビル照明のLED化など</li> <li>・ 夏季の暖房便座・手洗い温水停止、照明・空調スケジュールの見直しの実施など</li> <li>・ 換気設備の制御、熱源ポンプ適正化、空調の効率的運転などを通じて、省エネ効率の高い運転を実施</li> <li>・ 駐車場照明の間引き消灯</li> </ul> |

### <展示会事業>

| 計画期間                    | 取組実績   |
|-------------------------|--|
| 第1計画期間<br>(2010～2014年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空調運転の効率化</li> <li>・ ソーラーパネル温水器による温水供給</li> </ul>  |
| 第2計画期間<br>(2015～2019年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏季の暖房便座・手洗い温水停止</li> <li>・ きめ細かな照明・空調・搬送機の運用</li> <li>・ 従業員や構内業者を対象とした省エネについての啓発活動</li> </ul>   |
| 第3計画期間<br>(2020～2024年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏季の暖房便座・手洗い温水停止</li> <li>・ きめ細かな照明・空調・搬送機の運用</li> <li>・ 従業員や構内業者を対象とした省エネについての啓発活動</li> <li>・ 室内照明のLED化</li> <li>・ 山梨県産グリーン水素利用として施設内電気に活用</li> </ul> |

### <埠頭事業>

| 計画期間                    | 取組実績   |
|-------------------------|--|
| 第1計画期間<br>(2010～2014年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ESCO事業による空調機器の効率化</li> <li>・ 室内照明のLED化</li> <li>・ インバータ式クレーン導入・改修</li> </ul>  |
| 第2計画期間<br>(2015～2019年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インバータ式クレーン導入の推進</li> <li>・ 屋外照明設備のLED化(中央防波堤外側コンテナターミナルのヤード及び車両待機場等の照明設備をLED化)</li> </ul>   |
| 第3計画期間<br>(2020～2024年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インバータ式クレーン導入の推進</li> <li>・ 屋外照明設備のLED化</li> <li>・ 事業者支援のための「環境インセンティブ制度」の継続による環境対策の推進</li> <li>・ 太陽光発電設備の導入に向けた検討</li> <li>・ 再生可能エネルギー由来の電力の順次導入</li> </ul> |

### 参考<交通事業>

| 取組実績   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅舎改修に伴う省エネ設備への更新による全16駅の照明のLED化</li> <li>・ 新型車両導入に伴う冷暖房効率向上や照明のLED化等の省エネ化推進</li> <li>・ 運行電力に要するCO<sub>2</sub>排出量の実質ゼロに向けたFIT非化石証書の活用</li> </ul> |

### 「臨海副都心のカーボンニュートラル戦略」

港湾局トップ > 臨海副都心 > 「臨海副都心カーボンニュートラル戦略」の策定について  
<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/rinkai/cn>

### 「東京港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画」

港湾局トップ > 条例・計画・審議会 > 計画・答申 > 「東京港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画」を策定しました  
<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/basic/plan/CNP>